「生命学」って、どんな学問？

新聞書評が目にとまり、「生命学に何ができるか」という本を購読した。「生命倫理の問題を、『生命倫理学』から解放し、『生命学』へ飛翔させよう」と試みる新しい学問の学者の分厚い論文の本だけに、聞き慣れない概念定義語彙も多く、正直、チンプンカンプンのところが多かった。

僕なりの理解では、「生命学とは、生命世界を現代文明との関わりにおいて探り、みずからの生き方を模索する知の運動」と説明され、社会改革も視野にはいる学問のようである。生命というものを、「生命倫理学」を十分に理解した上で、「かかわりあい」と「かけがえのなさ」の二つの側面に着目して考えていく学問であり、「生命の問いなおしの連鎖（さざなみ）」こそが、生命学のひとつのあり方とか。また、「悔いのない人生を生き切る」ためには、その時々に「生き方を模索する知の運動」が重要ということのようである。

まあ、自分で納得しないことには動かない、自分なりに後悔しない日々でありたいという僕の想いと共有するところがあるかなと、身勝手に解釈したところもありましたが……。

ただ、この論文の参照・引用の内外の学術文献、資料、事例の中に、アメリカでは「不法生命訴訟」といって、障害者自身が原告となり、もし適切な情報が親に与えられていたら自分は中絶されており、こんな姿で生まれてこなくてよかったはずだと医師を訴え、請求権が認められた（1982）という、ごく最近の判決事例（現代文明）には、「えっ！今のこの時代にこんなことが？それとも、現代文明は、かように複雑、多様な時代に入ったのか？」と驚くと共に危惧を抱いた。

障害をもって生まれるということは生命世界の問題であり、こうした判例がでるのは、現代文明の問題と云える。（論者は、生命学から、こうした判決を批判している。）

「生命世界（障害）を現代文明（判例）との関わりにおいて探り、みずから（私）の生き方を模索する知の運動」が、まだまだ僕は不十分なようである

（2003 年 06 月 21 日 記）